

新型コロナウイルス感染症政府対策本部

菅 義偉 本部長殿

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

橋本聖子 会長殿

2021年6月 20日

一般社団法人日本疫学会 理事長

祖父江友孝

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する要望書

日本では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対して、約1年半にわたり、検査、積極的疫学調査、医療提供体制等の整備、最近ではワクチン接種の加速化も加え、感染拡大の防止が図られてきました。第4波もようやく収まりつつあり、6月20日には沖縄県を除いて緊急事態宣言が解除されることとなっています。アルファ株の出現により、感染力だけでなく、重症化率が上昇し、多くの地域で、医療の逼迫を経験しましたが、医療従事者、保健行政の担当者らの努力と国民一人一人の協力により、何とか第4波を乗り切りつつあるというのが現状だと考えます。

人々の接触機会を減少させることにより、新規感染者を減らし、ひいては重症患者、死亡者を減らすことができるということを私たちは学んできました。そのため、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置に、多くの国民は協力してきたのです。今回、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催は、夏休みやお盆と重なることもあり、人の移動の活発化、それに伴う感染拡大や医療逼迫につながることを懸念します。デルタ株陽性者が増えていることも感染拡大につながる懸念材料です。

6月18日に専門家有志から感染拡大リスクに対する対応を求める提言書が出されました。この提言はこれまでに得られた知見および科学的な議論を経た予測に基づいており、そこで主張されている感染拡大および医療逼迫リスクの軽減策に私どもは賛同いたします。大会主催者、また日本の新型コロナ感染症対策の責任者におかれましては、これまでも政府や都道府県に対して新型コロナウイルス感染症対策について助言してきた専門家有志の提言を尊重し、必要な措置を速やかに講じること、また感染リスクとその軽減方法、どのような状況になれば強い措置を講じるのかについての考え方を、早急に国民に知らせ、行動することを切に要望いたします。